なかさと

発行所
中里村公民館

現在人口
男 4.637
女 4.695
計 9.368
世帯数 1.665

村長選挙終る
高橋村長再選

当 高橋 幸作 (五三) 自前 二、三八一票
次 広田 要吉 (五七) 無元 一、四一〇票
小林 豊政 (三七) 社新 一、〇九二票
田島 正止 (四三) 統一民主党 一票

去る十一月二十七日、執行された村長選挙は、十一月二十日告示と同時に予想された三名の立候補届出がなされ、次いで秋田県から田島正止氏の立候補届が郵送され、その後は各候補ともそれぞれ活発な選挙戦をくりひろげた。

選管主催による立合演説会は村内四ヵ所でおこなわれ、聴衆は推定延一、五〇〇名に達し、ほかに個人演説会も随所に催され、選挙民の関心をいやがうえにもりあげ、投票日をむかえたが、投票状況は次のとおりで前回村長選の投票率にくらべてかなりの伸びを示したことは、時期、天候などの好条件はさることながら、選挙民の関心の程が現われたとみるべきだろう。

開票は、同日午後八時より役場一階でおこなわれたが、午後十時半には倉票を概ね完了し、高橋幸作氏の当選と決定した。なお、前回村長選挙の各候補得票数は、高橋幸作一、七一〇票、小林豊政一、五三二票であった。

中里村長選挙投票状況

区分	今回村長選挙 男	今回村長選挙 女	今回村長選挙 計	前回村長選挙 男	前回村長選挙 女	前回村長選挙 計
選挙当日の有権者数	二、五六三	二、八七〇	五、四三三	二、六〇一	二、八〇五	五、四〇六
投票者数	二、二六〇	二、六五六	四、九一六	二、〇四二	二、二五一	四、二九三
投票率	八八・一八	九二・五四	九〇・四八	七八・五〇	七六・六八	七九・四一
有効投票数	二、三八一	二、五三二	四、八八四			四、二四三

村長再度当選の感想について

中里村長 高橋 幸作

不肖、過去四年間中里村長として村政に携わる間、村民各位の絶大なる御支援に対して心より感謝申上げるものであります。

就任以来、幾多の重大事業と重要問題が山積されてこれが処理に身命を懸けて参りましたが、惜しいかな四年間の歳月では解決出来得なかった幾多の案件が、しかも中里村の運命を左右する大きな課題が継続未解決となって参りました。爰において村内有志各位の御推せんにより、且つこれら残務を飽くまでも処理し遂行せねばならない責任を感じまして、敢然と再度立候補の意志を固め先般の選挙戦に臨んだ訳でありますが、幸いにして村民多数の御支援の下に再度当選の栄を得ましたことを衷心より御礼申上げます。

ここにおいて不肖第二期目の村政担当者として飽くなき重責に、且つ勇敢に残存業務の処理と共に、今後予想される諸案件と取っ組み、中里村発展と繁栄の為に粉骨砕身御奉公いたしたい所存で御座居ます。

私の抱負と施政方針については、既に立候補の挨拶その他にて皆さん御承知の事と思いますので省略させていただきますがどうぞ私の意のあるところを御洞察下さいまして、以前に倍した御協力と御鞭撻と更に御叱咤下さいますよう衷心より御願い申上げます。甚だ簡単ではありますが、当選の御礼を兼ねて私の当面の感想を述べて御挨拶といたします。

―多年の宿願―
十二線開鑿いよいよ実現

長きにわたるあいだの宿願だった十二線(主要地方道高田―松之山―大日町線)が、いよいよ明春を待って開鑿される予定となった。

この十二線開鑿工事は、去る昭和三十二年に県単独事業として着沢部落地内より工事が着手され、約五百㍍すんだだけで今日まで中断されてきたものであるが、この道路の重要性にかんがみ、その後も再々開鑿実現の運動がつづけられてきたものでこのたびようやく実現のはこびとなったものである。この開鑿工事は、国の指定する公共事業として県が事業主体となって実施され、自衛隊高田駐屯部隊の施設大隊ブルトーザー七台(隊員約七十名)を主力に県土木出張所及び土建請負業者等によって工事がおこなわれるもので既に年内中に一部資材も運ばれ測量もはじめられることになっている。

測量計画によれば、道路の幅員六・五㍍、五%勾配で既設道路を起点として中里村地内だけで延長三千五百㍍になる。路線の位置は着沢地内から倉下部落下方約百㍍の地点を通って現在の通称十二峠頂上東南の方向約八百㍍の地点から約九百㍍のトンネルが掘鑿されることになっている。

十二線開鑿によって高田を起点として東頸城郡松之山を通り本郡の豊原峠を越えて鹿渡、宮中、田沢駅を経て南魚沼郡石打、六日町に至る主要地方道高田、松之山、六日町線は一段と整備されることになり、上、中越地方の産業振興と文化交流に大きく役立つことが期待されようことはしいことである。

子宮ガン検診結果

婦人の病気の中で子宮ガンと乳ガンは最もおそろしいものであることはみんな知っているのでありますが、ただおそろしいということだけを知って予防や早期発見について注意する人は案外少なく、年々子宮ガンのために悩み、可愛い子どもを心配しながらあの世へ旅立たなければならない。いわゆる、手おくれの子宮ガン患者が全国で毎年八千人もあるということは実に気の毒なことであり、家庭的にも悲惨で且つ、社会国家としても非常な損失でありますことから、今年はじめて東京医科歯科大学医学部産婦人科教室に委託、子宮ガンの集団検診を実施いたした訳でありますが、このたびその結果が報告されて参りましたのでこゝに公表し、こんどこれが予防と治療に対する注意を喚起いたし、この悲惨事から一人でも救いたいと願うものであります。

▽中里村における集団検診
東京医科歯科大学医学部

【二面下段へ】

―新しい法律―
児童扶養手当法支給要綱
◇受付本年十二月一日から
◇支給来年一月一日から

この法律は、父と生計を同じくしない児童について児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とするのであって、この法律の児童とは、義務教育終了前の者をいうのであります。

◎支給要件

1、父母が婚姻を解消した後、父と生計を異にする児童。離婚などで夫婦が生き別れになっている子供で「婚姻、離婚」とは婚姻離婚の届出をしないが事実上同様の事情にある場合を含むものであります

2、父が死亡している児童

3、父が廃疾である児童
廃疾程度は、国民年金法の障害福祉年金を受給さる程度である。

4、父の生死が明かでない児童

5、父が引き続き一年以上遺棄している児童。

6、父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童。

7、母が婚姻によらないで懐胎した児童。

などであって義務教育終了前のものを母が監護している場合及び母がないため、その他の者が養育している場合に支給すること。

◎失権事項

1、母若しくは、その他の受給資格者又は、児童が公的年金を受けているときは支給しないこと。

2、母又はその他の受給資格者が前年において十三万円(児童一人につき三万円を加算する)をこえる所得を有したときは支給しない。

3、母又はその他の受給資格者の扶養義務者が前年において標準世帯にして五十万円程度以上の所得があった時は支給しない。

4、日本国民でないときは支給しない。

5、日本国内に住所を有しないときは支給しない。

◎手当額

1児童扶養手当は、児童一人につき月八百円、二人の場合は千二百円に三人以上の一人につき三百円加算した額とする

◎支給期日

1、児童扶養手当の支給は、一月、五月、九月に行うものである。

◎施行期日

施行期日は、昭和三十七年一月一日とする。

◎手当の支給に関する経過措置

昭和三十七年一月一日現在で支給要件に該当している者は昭和三十七年三月三十一日までに認定請求したときは該当の月の翌月から支給できる。

◎認定請求の受付

認定請求の受付は昭和三十六年十二月一日から開始。

該当者は忘れずに申請致しましょう。この制度は、この期を過ぎると経過期間についてはさかのぼっての受給は出来ません。

資格のある人、又は失権、停止事項のある人等、個々のケースについて受給資格があるかないかはっきりしない人は役場厚生係まで問い合わせ下さい。(係)

寄稿
思想と死と借金

朝、編集室に県内各ローカル紙が入って来た。目を通していると十六日の三条新聞に「野島清さんの死」という随筆が目についた。読んでみると野島清という人はなかなか硬骨の人柄で三条市議会議員もつとめ事業家で三十六才の働きざかりであったという。

彼は青酸カリ自殺をとげたという。死因については遺書もなく何も解らないが借金が五百万円くらいあり、妻は入院しており淋しさに酒にひたっていたというからその辺りに動機があったのではないかといわれている。

―弱さ―そんなものは全ての人間にあることで、その弱さを克服しあくまでも自からの人生を開拓していくことが我々人間の尊い使命ではなかろうか。

思想と人間的弱さの板ばさみになって死によって逃避するものは卑怯である。自分に自尊心のある人にとっては忍び難い苦痛であろう。借金で汚名を着ていながら、大きな顔してよく太陽を仰がれるものと非難される人間も少なくないその非難と罵倒を敢て黙殺忍耐して立ち直る力こそ偉大なものではなかろうか。私はそういう人間になりたい。

私にいくらかの財産でもあったら三条の野島清さんを死なせたくなかった。家庭には老母と病身の妻と三人の子供が残されているという。こゝろある人は善良な一市民野島さんの家族に励しの一言でも書いて送ってあげて下さい。

霙、降る天気に何のうらみなし。
如水

十一月十八日(在十日町新聞社村山武記)

公民館
村山書記退職

昭和二十八年から九年間、役場書記として庶務、厚生、保健公民館係などを勤めてきた村山武君は、去る十一月十日付で希望退職した。

同君は、十日町新聞社に入社したもので今後の活躍を期待したい。

師走雑考

佐藤伍郎

大豪雪から始まって、集中豪雨、第二室戸台風など、自然現象の荒々しい年であった。

人間界も刺戟が強すぎる世相ではなかろうか。マスコミのどぎつい調子には識者も眉をひそめているが、街頭を疾駆する車の氾濫も困る。

命のあぶない世の中になったから、万事ひかえめに、慎重に構えなければならないが、現在の瞬間が余りにも目まぐるしいので、考える暇もない。

パスカルという哲学者は、「人間は考える葦だ。」と言ったが、考えないで右往左往するのが現況だ。私など逃げまどう葦である。

子供には不良化の防止だけでお互、一生げん命だがこのようなあわただしい世の中では、消極的な防止から歩を進めて、大地にどっかと腰をすえ、大空にすっくとそそり立つ理想を求めるような大人物の育成など望み得ない。目先のきく小才子よりも、愚直であっても正しい建設を続ける人物の方が、現代の日本に必要なのではないかと思うけれども……。

師走は、一年中のあわてふためきの総決算として、雪の正月を迎えたら落ちついて、浮世のことをしんみりと考えて見たい

(筆者は田沢中学校長)

―献血預血運動―

◎血液は身体の各部分に栄養をはこび、また老廃物をとり除く重要な役目を果す、なくてはならないものです。大病や大ケガのとき、この血液を輸血してあぶない命をとりとめることができます。

◎ふえている供血の量

ここ二、三年の間に輸血の量は急激にふえて、それだけ多くの人命が救われているわけですが、もともと血液は、人間以外からは得られないものです。現在ではこの輸血に必要な血液はほとんど売血によってまかなわれています。このようなものはあまり健康な血液とはいえません。

◎大切な献血、預血、返血制度災害は忘れたころにやってくるものです。いつなんとき輸血が必要になるかもわかりません自分の血液を血液銀行に預けておき、輸血を必要とするとき、自分や家族、友人その他指定された人に払いもどすことができます。いまこの運動の実施中です詳細は役場保健課へ問合わせて下さい。

第一回 中里村母子衛生大会

◇体位の向上めざましい
◇歯はわるい

中里村第一回母子衛生大会は去る十二月十四日田沢映劇に於いて開催され、村山保健婦、助産婦の南雲ヤイさん、お母さんの杉谷美沙さんのそれぞれの立場からの体験発表や、十日町保健所予防課長の「乳幼児の冬の衛生について」の特別講演があり、引続き三才六年度秋季赤ちゃんコンテスト、三才六年三才児コンテストの表彰がおこなわれた。

席上、審査にあたられた財団法人上村病院の麻生先生を代理し上村院長は「赤ちゃんコンテストがはじめられた頃に比し、一般に体位の向上はめざましい。これは育児についてみんなが一生懸命になっていることを示しており、非常によろこばしいことだ」と語っていた。

更に三才児の歯科を担当された藤田先生は「百四十五名の該当者についてみたが、虫歯のないものはたった一人で二本あったものが二人で、あとは全部二本以上であった。幼児の虫歯については、妊娠中に母親が栄養に注意すれば相当防げる。なお、うがいや食後ガーゼでふいてやることによって予防できる」と話された。

尚、表彰を受けたものは次のとおりである。

▽乳幼児優良表彰

部落	氏名
荒屋	杉谷 清之
山崎	清水 雅秀
山崎	広田 政文
山崎	広田 有海
芋川	鈴木 正志
上山	樋口 剛
田中	岡村 立士
本屋敷	柳 茂徳
白羽毛	大島 昭夫
土倉	小林 正美
重地	薄沢 栄子
牧畑	大島久美子
田中	徳井美恵子
田代	桑原まゆみ
桂	服部さゆり
堀之内	南雲佐和子
田代	桑原ミネ子
朴木沢	渡辺利枝子
山崎	上厚田美子
堀之内	南雲ひろ子
如来寺	薄沢 一美
山崎	中島あき子
小原	松井 裕史
山崎	赤沢 浩

▽三才児優良表彰

宮中	村山 節子
田中	森 喜代美
田沢	村山 律子
重地	大口 裕子
小原	樋口 茂吉
如来寺	井ノ川一司
阿寺	桐生 茂夫
田代	桑原喜代江
如来寺	富井 春男
白羽毛	高野 実
如来寺	高野 京子
原町	高橋 亨子
倉下	南雲 正志
通り山	小巻沢 知

——新生児の養護——
赤ちゃんの育て方　その二

◆授乳時は（お乳の飲ませ方）

❶乳を飲む時、のどがぜいぜいいうのは

赤ちゃんは、のどが短かいのでお乳がはいるとのどが圧迫されるのでぜい〜いうが、だんだん治る。

❷自己調節

赤ちゃんによって飲む量がちがうので赤ちゃんのほしがる時にゆっくり腹一っぱい飲ませ、時間制限などは不自然である。泣いたからといってお乳をほしいとは限らない。

◎母乳の中に免疫はどのくらいあるか

或る種の免疫は母の胎内から受けられる。たとえば、

①脳炎

②小児マヒ

③ソフテリヤ

等、化膿菌に対しては零に近い。生後一週間位しかない。

◎母乳栄養は

母乳の中には大腸菌を食い殺す乳酸菌があるので母乳の子どもは、お腹が丈夫である。

◎予防接種は

この頃のお母さんは予防接種を早くしてほしいというが、生後三ヵ月からでなければ効果がない

生後三ヵ月——生ワク。新生児の場合、三ヵ月以上の赤ちゃんの十倍くらい飲ませなければその効果がない。

◎大人と異り細胞のつくり方がちがい、ヒフが未熟のために反応がなく、ツ反等も生後一ヵ月位にやっても反応がない

◎生後六ヵ月〜三才位の子どもは風邪にかゝり易い時期で、年五〜六回、風邪を引くのが普通であり病的でない種類は百種以上もある。入学する頃は三回〜四回位になる。八〜九才リウマチス、腎臓炎をおこし易い時期。

◎よだれ

五〜六才になってよだれがあるのはノイローゼ、慾求不満ともいう。

◎鼻だれ

水鼻は大きくなってから出るもの、二五棒は悪い。

◎赤ちゃんの姿勢（腹バイでねる子）

自然の姿勢が一番よい。大昔は大人も腹バイ。外国では胸が丈夫になるといっている。

◎腹バイの効果

①頸部が強くなる

②三〜四ヵ月の子どもは顔をひっかかない

③おムツかぶれもしにくい

◎ミルクの濃度

ミルクはカンに書いてある濃度より濃くしてはいけない。ミルクを濃くすると、熱をおこし易い。

（於県母子衛生大会、関東逓信病院、中村先生の講演より）

十二月メモ　国保、衛生
——主なもの——

◇国保

①栄養症候調査

②健康部落調査（十倉地区）

③妊婦検診

④栄養改善講習

⑤帯状整理

◇衛生

①種痘及び検診

②インフルエンザ防注射

③ねずみとりコンクール

④寄生虫駆除

【一面より続く】

産婦人科教室

医学博士　一宮　勝也
医学博士　中井　瞳典

中里村当局の熱心な協力を得て新潟県中魚沼郡中里村の婦人の集団検診を一九六一年八月施行した。

受診者の総数は二百四十四名で全て既婚者であった。

その平均年令は、四十五才、平均初潮年令は十六・一才、平均結婚年令は二十三・六才であった。平均姙娠回数は五・三回平均分娩回数は四・一回、平均流産回数は〇・三回、不姙症は十名で四、一%であった。

更年期障碍を訴えるものは二十名、既に閉経したものは四十七名で十九・三%であった。子宮後屈は三十八名で十五、六%に認められ、こしげを訴えるもの四十八名十九、七%で子宮脱部びらんは六十名で二十四、六%であった。産褥期に母乳の分泌良好なものは百七十二名、七十三・五%、不良なものは六十二名二十六、五%であった。ガン素因を三親等以内に有するものは五十三名二十一・七%存在した。

ガン検査でスメア法及び結織診の結果一例に疑わしきものを検出した。その他検診の結果、子宮筋腫一例〇・八%、トリコモナス腟炎四例一・六%、頸管ポリープ三例〇・四%等を認めた以上簡単であるが検診の結果を報告する。

年々、上昇するガンの死亡率に対して各分野からの追及がおこなわれているが、現在の段階においては早期発見、早期手術ということがガンに対する唯一の治癒手段である。早期発見が行われゝばガンは少しも恐れることはない。全国的な規模でこのよう検診がおこなわれるならばガンによる不幸な転帰をみることは非常に減少するものとおもわれ、この英断を行った村当局の熱意に敬意を表するものである。

◇後　記◇

疑わしき者には既に連絡済みで連絡のないものは疑いがなかったことになる。この検診により多くの人が安心でき、且つ一人の生命の延長があれば大なる成果といえよう。

普及だより

中部地区
農業改良普及所

来年への備えに

今年の稲作反省

ことしの稲作は、八・五集中豪雨、第二室戸台風など数度に及ぶ災害に悩まされたが、結果に於いては、相対的に昨年をやや上まわる成績を収めたことはまず〳〵の出来ばえと云わねばならない。

この一年を振り返ってみるにいろ〳〵反省すべき諸問題が多かった。これらの諸点を指摘し

1、奨励品種の作付

作付品種の選択は農家が最も関心をもつ一つであるが、これは農家だけでなく、県、国に於いても産米改良を推進するための方策として、優良品種の作付けをそれ〴〵の機関を通じて強力によびかけて来た。

地区に於ける主要品種の作付比率は別表の通りである。これによると、奨励品種の作付比率が年毎に高まってきたことは喜ばしいことである。即ち昭和三十五年度は奨励品種の作付比率七五%であったが、三十六年度に於いては八三%となり、この一年で大幅に普及率が高まっている。なかでも越光、越来、日本海の伸びが目立ち、逆に新7号、新1号、オクマサリ等の品種は年々減ってきた。三十七年度は山ひぢきの伸びが最も大きいと思われる。

10品種の作付比率（昭和36年）

品種名	作付比率%
越光	17.5
越来	7.5
越路早	11.3
日本晴	6.6
早生コガネ	8.0
早生光	7.9
新2号	5.3
新1号	5.5
新7号	4.4
山ひぢき	3.6

2、育苗技術の向上

田植えが早まって来るにつれ播種期も早くなって来る傾向にあるが、これは立地条件からして、手放しに喜んではかりいられない問題である。即ち、早播き、早植えを行なえばそれだけ高度な育苗技術が要求される。

ことしは霜消えが遅く一般に播種が遅れたが、田植えは昨年に比較してそれほど遅れをみなかった。苗代期間の問題点を拾ってみると数多いが、そのなかでもビニール使用による改良苗代における高温障害（ビニール焼け）畑苗代における立ち枯れ病が問題にされた。ビニール焼けについては、古ビニール（二年〜三年目）使用の際にとくに起り易く、この場合ビニールを完全に取り除くまで細心の注意が必要である。出来るならばビニールの更新をはかりたい。

立ち枯れについては土壌酸度が関係深く、アルカリ状態で発生が多く、保水性、通気性の良否を充分考えて苗代設置場所を決めること、いずれにしても我流の苗代管理をやらないことが健苗育成につながる。

3、早植と施肥の合理化

早植えをやると生育期間が長くなるので、勢い施肥量を多く施したくなるのが人情だが、多肥で倒伏させ失敗したのが多かった。とくにこの場合、N肥料を合理的に行なうことは難かしいが、穂肥施用のうまさが増収を約束させる。穂肥は必ず施すという性質のものではなく、あくまでも穂肥期のの生育状態を見極めて決めたい。元肥にNをやり過ぎて、穂肥できない出来過ぎの稲がことしも見受けられたが、来年は一つ元肥を控え目に穂肥の出来る作型にもって行くようにしよう。

4、PCPの使用

除草剤PCPの使用法については、すでに本紙面に述べて来たので省略するが、効果については割合い良い成績を収めている。地区におけるPCP普及率は、面積にして一割前後、農家戸数にしておよそ四〇〇戸前後にすぎない。除草は稲の栽培上最も苦痛をともなう作業の一つであること、春先きの人手不足を出来るだけ緩和するため、来年度はもっと普及しなくてはならない。

粒剤PCPはことしは品不足のため、農家の要求に応じきれなかったが、農家にとって、てっとり早く使用出来るので大いに推奨したい。

5、防除組織の強化

ウンカの大発生により昨年は魚沼二等はいためつけられたがことしも発生するかにみられたが小発生にとどまったことは幸いであった。その代り穂首イモチの大発生と来た。ところによってはそうとうの減収を免れなかった。これは葉イモチの終熄が長びいて穂首に移行したと、気象条件が関係するが、何といっても防除が徹底的になされなかったことが大きな原因であろう。

病害虫防除の徹底化は毎年叫ばれて来たが、なかなか思惑どおりには行かないものである。それは、

①防除体制を強化すること

②防除機具の整備

することの二点が進まないことにある。病害虫予察の進歩により或る程度適期に防除が可能になっている今日、防除実施の段階でつまづいているのが現状である。又、一斉防除を速やかに実施するためには機動力を発揮しなければならないが、そのためには現状の防除機具の整備ではまだ充分とは云えない。

6、乾燥法の改善

お米の乾燥についてはとくにやかましくいわれて来たため、ことしは農家のこれに対する関心もかつてないほど高かった。

然し乍ら、収穫期に於ける第二室戸台風、その後の天候不順が大きくたたって結果に於いては政府米の検査成績によると昨年度を下回る成績に終っている。

食糧事務所水沢出張所に今年の検査結果についてたづねたところ、等級別にみて今年は規格外が全体の約八%に及び、ほとんどが第二期出荷以降に出たものだと云っている。

この点、この地帯では十日以降の天気はそう期待はできないので、乾燥をよくするためには乾燥機の利用が第一である。

これは、本年のような天候不順な年でも乾燥機利用者が比較的よい成績を上げていることから実証される。乾燥機の普及率をみると、中里村八%、水沢村六%といずれも一割にも達しない。来年度は共同利用の利点を考慮の上、もっと普及して乾燥の改善をはかりたいものだ。

挨拶

中魚中部地区農業改良普及所長
目黒亮助

十一月一日付をもって小出地区農業改良普及所広瀬支所から当地区に赴任いたしました。

着任に当って一言御挨拶申上げます。

国、県の施策を吾々に有利に展開させねばならないと思います。抽象的な論議だけでは何も進展しません。実態を正しく見つめ、その中から具体的問題を提起し、計画化し、実践にうつさなければならないと思います。

農業の正しい在り方を想定し現実をそれに近ずけること、それにはどのような活動が必要であるか、地区の実態の分らない私にはどうすればよいか見当がつきません。職員から今迄の事を教えてもらうと共に、皆様の御指導を賜り現実に即した普及活動をしたいと念願しております。

農業改善を実践するものは農家の皆様であることは言うまでもありません。私達普及員は皆様に対して協力するのが本来の行き方であります。どうか私達を有効に役立せて下さい。職員一同と共に御期待に添いたいと思っております。